

## 新型コロナウイルス感染症発生施設等への看護師の単独派遣について

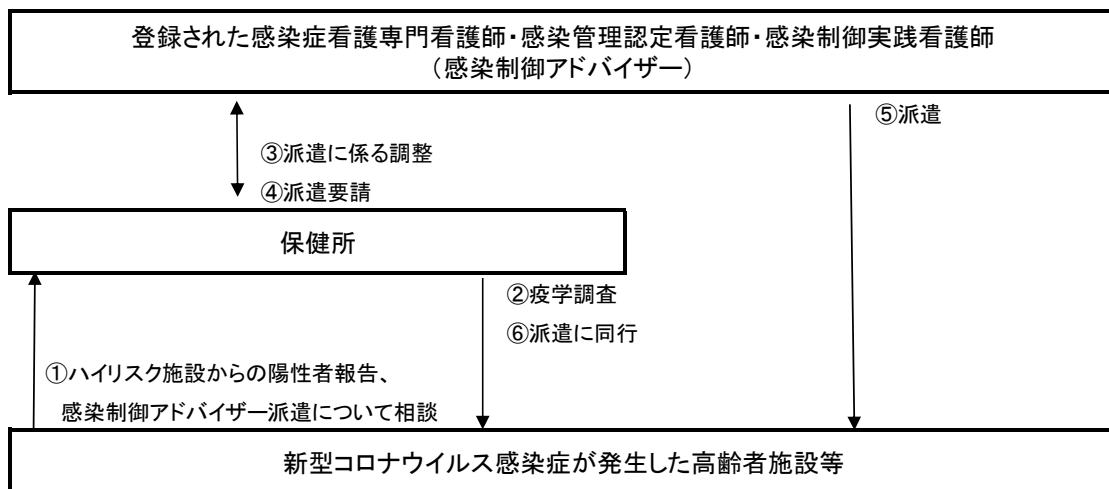
新型コロナウイルス感染症が発生した高齢者施設等に対して、感染予防対策やゾーニングなどの感染拡大防止について早期に指導・助言を行うため、従前の「感染症専門医の派遣制度」に加えて、協力病院等の感染管理認定看護師、感染症専門看護師又は感染制御実践看護師を単独で派遣する制度を追加し、感染症専門家の速やかな派遣体制を整備しました。

### 1 派遣対象施設

新型コロナウイルス感染症が発生した、県内（政令市・中核市を除く）の特別養護老人ホームなどの老人福祉施設、介護老人保健施設などの介護保険施設及び有料老人ホームや認知症対応型共同生活介護などの居住系施設

### 2 派遣の相談

保健所にハイリスク施設からの陽性者報告を行う際に、感染制御アドバイザー派遣について御相談ください。



### 3 協力病院

在籍する感染管理認定看護師、感染症専門看護師又は感染制御実践看護師を感染制御アドバイザーとして登録した県内の医療機関

### 4 登録者数

74名（令和4年7月15日現在）